

西大台利用調整地区の指定区域

大台ヶ原の特別保護地区内の環境省所管地のうち、西大台地区約450haを指定する予定です（下記地図の濃い色の部分）。利用の中心である東大台地区（日出ヶ岳や大蛇ヶ嶺、正木峠を中心とした区域）は指定の対象外です（これまでどおり利用可能）。



利用調整地区のイメージ図

